

【生涯学習文化課】

○甲斐市公民館条例

別表（第8条関係）

甲斐市竜王北部公民館使用料

時間区分 室名	8時30分 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	8時30分 ～22時	備考
第1和室	1,000	1,000	1,000	3,000	冷暖房を利用するときは、30%を加算する。
第2和室	1,000	1,000	1,000	3,000	
茶室	500	500	500	1,500	
第1研修室	1,000	1,000	1,000	3,000	
第2研修室	1,000	1,000	1,000	3,000	
第3研修室	1,000	1,000	1,000	3,000	
会議室	500	500	500	1,500	
視聴覚教室	1,500	1,500	1,500	4,500	
多目的室	1,000	1,000	1,000	3,000	
料理教室	1,500	1,500	1,500	4,500	
ホール	2,000	2,000	2,000	6,000	
ホール（半面使用）	1,000	1,000	1,000	3,000	

甲斐市竜王南部公民館使用料

時間区分 室名	8時30分 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	8時30分 ～22時	備考
和室	1,000	1,000	1,000	3,000	冷暖房を利用するときは、30%を加算する。
相談室	500	500	500	1,500	
会議室	500	500	500	1,500	
研修室	500	500	500	1,500	
作法室	500	500	500	1,500	
料理教室	1,500	1,500	1,500	4,500	
ホール	2,000	2,000	2,000	6,000	
工作教室	1,000	1,000	1,000	3,000	

増額

減額

⇒ 見直し後

時間 室名	午前8時30分 から正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前8時30分 から午後10時 まで	
第1和室	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円	
第2和室	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円	
茶室	600円	600円	600円	1,800円	
第1研修室	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円	
第2研修室	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円	
第3研修室	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円	
会議室	600円	600円	600円	1,800円	
視聴覚教室	1,800円	1,800円	1,800円	5,400円	
多目的室	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円	
料理教室	1,500円	1,600円	1,600円	5,400円	
ホール	2,400円	2,400円	2,400円	7,200円	
ホール（半面使用）	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円	

⇒ 見直し後

時間 室名	午前8時30分 から正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前8時30分 から午後10時 まで	
和室（東）	900円	1,000円	1,000円	3,400円	
和室（西）	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円	
相談室	400円	500円	500円	1,600円	
会議室	600円	600円	600円	1,800円	
研修室	600円	600円	600円	1,800円	
作法室	400円	500円	500円	1,600円	
料理教室	1,200円	1,400円	1,400円	4,600円	
ホール	2,400円	2,400円	2,400円	7,200円	
工作教室	1,000円	1,200円	1,200円	3,600円	

甲斐市敷島公民館使用料

時間区分 室名	8時30分 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	8時30分 ～22時	備考
和室(A)	1,000	1,000	1,000	3,000	冷暖房を利用するときは、30%を加算する。
和室(B)	500	500	500	1,500	
茶室	500	500	500	1,500	
音楽室	1,000	1,000	1,000	3,000	
工作室	1,000	1,000	1,000	3,000	
会議室	500	500	500	1,500	

⇒ 見直し後

時間 室名	午前8時30分 から正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前8時30分 から午後10時 まで	
和室(A)	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円	
和室(B)	600円	600円	600円	1,800円	
茶室	600円	600円	600円	1,800円	
音楽室	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円	
工作室	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円	
会議室	600円	600円	600円	1,800円	

甲斐市双葉公民館使用料

時間区分 室名	8時30分 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	8時30分 ～22時	備考
和室	500	500	500	1,500	冷暖房を利用するときは、30%を加算する。
第1研修室	500	500	500	1,500	
第2研修室	1,000	1,000	1,000	3,000	
第3研修室	500	500	500	1,500	
第4研修室	500	500	500	1,500	
調理室	1,500	1,500	1,500	4,500	
ホール	2,000	2,000	2,000	6,000	
第1会議室	500	500	500	1,500	
第2会議室	500	500	500	1,500	
第3会議室	1,000	1,000	1,000	3,000	

⇒ 見直し後

時間 室名	午前8時30分 から正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前8時30分 から午後10時 まで	
和室	600円	600円	600円	1,800円	
第1研修室	600円	600円	600円	1,800円	
第2研修室	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円	
第3研修室	600円	600円	600円	1,800円	
第4研修室	600円	600円	600円	1,800円	
調理室	1,200円	1,300円	1,300円	4,400円	
ホール	2,400円	2,400円	2,400円	7,200円	
第1会議室	600円	600円	600円	1,800円	
第2会議室	600円	600円	600円	1,800円	
第3会議室	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円	

## ○甲斐市双葉ふれあい文化館条例

別表（第11条関係）

### 施設利用料金

利用区分	午前	午後	夜	1日
施設区分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
ホール	5,000円	7,000円	10,000円	22,000円
会議室	2,000円	3,000円	5,000円	10,000円
和室				
楽屋（共通）	1,000円	1,000円	2,000円	4,000円
リハーサル室	2,000円	2,000円	4,000円	8,000円
視聴覚室	2,000円	2,000円	4,000円	8,000円

### 舞台技術利用料金

舞台技術 (1人当たり)	午前9時から 午後5時まで	午前9時から 午後6時まで	午前9時から 午後7時まで	午前9時から 午後10時まで	午後1時から 午後10時まで
	19,000円	21,000円	23,000円	25,000円	23,000円

#### 備考

- 1 利用者が入場料その他これに類する料金を徴し、又は営利を目的とする場合の利用料金は、施設利用料金の額に100分の200を乗じた額とする。
- 2 利用時間がやむを得ない理由によりこの表の区分による時間を超過した場合は、超過時間に相当する額を徴収する。
- 3 舞台技術利用料金は、1人当たりの額に必要な人数を乗じて得た額とする。なお、市民が利用する場合は、免除する。
- 4 利用料金に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

増額

減額

⇒ 見直し後

時間	午前	午後	夜	1日
施設区分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
ホール	6,000円	8,400円	12,000円	26,400円
会議室	2,400円	3,600円	4,200円	12,000円
和室	2,400円	3,600円	6,000円	12,000円
楽屋（共通）	1,200円	1,200円	2,400円	4,800円
リハーサル室	2,400円	2,400円	4,800円	9,600円
視聴覚室	2,400円	2,400円	4,800円	9,600円

### 舞台技術利用料金

舞台技術 (1人当たり)	午前9時から 午後5時まで	午前9時から 午後6時まで	午前9時から 午後7時まで	午前9時から 午後10時まで	午後1時から 午後10時まで
	19,000円	21,000円	23,000円	25,000円	23,000円

#### 備考

- 1 利用者が入場料その他これに類する料金を徴し、又は営利を目的とする場合の利用料金は、施設利用料金の額に100分の200を乗じた額とする。
- 2 利用時間がやむを得ない理由によりこの表の区分による時間を超過した場合は、超過時間に相当する額を徴収する。
- 3 舞台技術利用料金は、1人当たりの額に必要な人数を乗じて得た額とする。なお、市民が利用する場合は、免除する。
- 4 利用料金に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

○甲斐市地域ふれあい館条例

別表（第8条関係）

睦沢地域ふれあい館

室名	時間	午前	午後	夜間	1日	備考
		8時30分～12時	13時～17時	18時～22時	8時30分～22時	
講堂		2,500円	2,500円	3,000円	5,000円	ただし、冷暖房を使用するときは、使用料に30%を加算する。
研修室		800円	800円	1,000円	1,600円	
調理室		1,000円	1,000円	1,200円	2,000円	
夜間照明施設	30分につき、220円					

清川地域ふれあい館

室名	時間	午前	午後	夜間	1日	備考
		8時30分～12時	13時～17時	18時～22時	8時30分～22時	
大広間		2,500円	2,500円	3,000円	5,000円	ただし、冷暖房を使用するときは、使用料に30%を加算する。
会議室		800円	800円	1,000円	1,600円	
調理室		1,000円	1,000円	1,200円	2,000円	
夜間照明施設	30分につき、220円					

吉沢地域ふれあい館

室名	時間	午前	午後	夜間	1日	備考
		8時30分～12時	13時～17時	18時～22時	8時30分～22時	
講堂		2,500円	2,500円	3,000円	5,000円	ただし、冷暖房を使用するときは、使用料に30%を加算する。
研修室		800円	800円	1,000円	1,600円	
調理室		1,000円	1,000円	1,200円	2,000円	
夜間照明施設	30分につき、220円					

増額

減額

⇒ 見直し後

室名	時間	午前8時30分 から正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前8時30分 から午後10時 まで	備考
	講堂		1,800円	2,000円	2,000円	
研修室		500円	600円	600円	1,900円	
調理室		700円	700円	700円	2,300円	
夜間照明施設	30分につき、220円					

⇒ 見直し後

室名	時間	午前8時30分 から正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前8時30分 から午後10時 まで	備考
	大広間		1,300円	1,500円	1,500円	
会議室		700円	800円	800円	2,300円	
調理室		700円	800円	800円	2,400円	
夜間照明施設	30分につき、220円					

⇒ 見直し後

室名	時間	午前8時30分 から正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前8時30分 から午後10時 まで	備考
	講堂		1,300円	1,500円	1,500円	
研修室		700円	800円	800円	2,300円	
調理室		800円	900円	900円	2,600円	
夜間照明施設	30分につき、220円					

【図書館】

○甲斐市立図書館条例

別表（第8条関係）

図書館利用料

施設名	区分	使用料
視聴覚室	1時間につき	1,000円
会議室	1時間につき	300円
ミーティング室	1時間につき	300円

増額
減額

⇒ 見直し後

施設名	区分	使用料
視聴覚室	1時間につき	1,200円
会議室	1時間につき	300円
ミーティング室	1時間につき	300円

○甲斐市敷島総合文化会館条例

別表第1（第8条関係）

施設使用料

利用区分	午前	午後	夜	1日
施設区分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
大ホール	3,000円	4,000円	5,000円	12,000円
研修室(A)	1,500円	1,500円	3,000円	6,000円
研修室(B)	1,000円	1,000円	2,000円	4,000円
研修室(C)	800円	800円	1,600円	3,200円
視聴覚ホール	2,000円	2,000円	4,000円	8,000円

舞台技術料

舞台技術料 (1人当たり)	午前9時から 午後5時まで	午前9時から 午後6時まで	午前9時から 午後7時まで	午前9時から 午後10時まで	午後1時から 午後10時まで
	19,000円	21,000円	23,000円	25,000円	23,000円

備考

- 1 冷暖房利用の場合は、施設使用料の額に100分の30を乗じた額を加算する。
- 2 利用時間は、準備、片付け、清掃等の所要時間を含むものとする。
- 3 利用者が入場料その他これに類する料金を徴し、又は営利を目的とする場合の使用料は、施設使用料の額に100分の200を乗じた額とする。
- 4 舞台技術料は、1人当たりの額に必要な人数を乗じて得た額とする。なお、市民が利用する場合は、免除する。

増額
減額

⇒ 見直し後

利用区分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
大ホール	3,600円	4,800円	6,000円	14,400円
研修室(A)	1,800円	1,800円	3,000円	7,200円
研修室(B)	1,100円	1,200円	1,600円	4,800円
研修室(C)	900円	900円	1,600円	3,800円
視聴覚ホール	2,100円	2,400円	3,000円	9,300円

舞台技術料

舞台技術料 (1人当たり)	午前9時から 午後5時まで	午前9時から 午後6時まで	午前9時から 午後7時まで	午前9時から 午後10時まで	午後1時から 午後10時まで
	19,000円	21,000円	23,000円	25,000円	23,000円

備考

- 1 利用時間は、準備、片付け、清掃等の所要時間を含むものとする。
- 2 利用者が入場料その他これに類する料金を徴し、又は営利を目的とする場合の使用料は、施設使用料の額に100分の200を乗じた額とする。
- 3 舞台技術料は、1人当たりの額に必要な人数を乗じて得た額とする。なお、市民が利用する場合は、免除する。

【スポーツ振興課】

○甲斐市スポーツ施設使用料条例

別表第2（第5条関係）

1 社会体育施設使用料

甲斐市竜王スポーツセンター

種別	区分	料金	摘要
アリーナ	1時間につき	500円	全面
アリーナ	1時間につき	200円	バドミントンコート1面
トレーニング機器	1月	500円	1人

甲斐市玉幡体育館

種別	区分	料金	摘要
体育館（アリーナ）	1時間につき	1,200円	ただし、半面利用の場合は、600円とする。

甲斐市双葉体育館

種別	区分	料金	摘要
体育館（アリーナ）	1時間につき	1,800円	ただし、半面利用の場合は、900円とする。

時間区分 室名	8時30分 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	8時30分 ～22時	摘要
	会議室	500円	500円	500円	
研修室	500円	500円	500円	1,500円	
トレーニング ルーム	500円	500円	500円	1,500円	

甲斐市竜王武道館

種別	区分	料金	摘要
武道館	1時間につき	600円	ただし、半面利用の場合の柔道場及び剣道場は300円とする。

増額
減額

⇒ 見直し後

種別	区分	料金	摘要
アリーナ	1時間につき	600円	全面
アリーナ	1時間につき	200円	バドミントンコート1面
トレーニング機器	1月	600円	1人

⇒ 見直し後

種別	区分	料金	摘要
体育館（アリーナ）	1時間につき	1,200円	ただし、半面利用の場合は、600円とする。

⇒ 見直し後

種別	区分	料金	摘要
体育館（アリーナ）	1時間につき	2,100円	ただし、半面利用の場合は、1,050円とする。

室名	時間				摘要
	午前8時30分 から正午まで	午後1時から午 後5時まで	午後6時から午 後10時まで	午前8時30分 から午後10時 まで	
会議室	200円	200円	200円	700円	
研修室	300円	300円	300円	1,100円	
トレーニング ルーム	400円	400円	400円	1,400円	

⇒ 見直し後

種別	区分	料金	摘要
武道館	1時間につき	700円	ただし、半面利用の場合の柔道場及び剣道場は350円とする。

### 甲斐市竜王南部公園運動場

種別	区分	料金	摘要
運動場	1時間につき	200円	午前8時30分から午後6時まで
夜間照明施設	1時間につき	3,000円	ただし、3分の2点灯の場合及び片面利用の場合は、1,500円とする。また、30分までは、1,500円（3分の2点灯の場合及び片面利用の場合は、750円）とする。

⇒ 見直し後

種別	区分	料金	摘要
運動場	1時間につき	200円	午前8時30分から午後6時まで
夜間照明施設	1時間につき	1,500円	ただし、3分の2点灯の場合及び片面利用の場合は、750円とする。また、30分までは、750円（3分の2点灯の場合及び片面利用の場合は、380円）とする。

### 甲斐市西八幡テニスコート

種別	区分	料金	摘要
テニスコート（全天候）	1時間につき	150円	1面

⇒ 見直し後

種別	区分	料金	摘要
テニスコート（全天候）	1時間につき	150円	1面

### 甲斐市敷島体育館

種別	区分	料金	摘要
体育館（アリーナ）	1時間につき	1,800円	ただし、片面利用の場合は、900円とし、3分の1利用の場合は、600円とする。

⇒ 見直し後

種別	区分	料金	摘要
体育館（アリーナ）	1時間につき	2,100円	ただし、片面利用の場合は、1,050円とし、3分の1利用の場合は、700円とする。

時間区分 室名	8時30分 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	8時30分 ～22時	摘要
ミーティング ルーム	500円	500円	500円	1,500円	
トレーニング ルーム	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円	

時間 室名	午前8時30分 から正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前8時30分 から午後10時まで	摘要
ミーティング ルーム	300円	400円	400円	1,300円	
トレーニング ルーム	900円	1,000円	1,000円	3,400円	

### 甲斐市敷島総合公園多目的運動場

種別	区分	料金	摘要
多目的広場（全面利用）	1時間につき	800円	
多目的広場（野球場又はソフトボール場のみ利用）	1時間につき	400円	

⇒ 見直し後

種別	区分	料金	摘要
多目的広場（全面利用）	1時間につき	900円	
多目的広場（野球場又はソフトボール場のみ利用）	1時間につき	400円	

### 甲斐市中下条公園テニスコート

種別	区分	料金	摘要
テニスコート	1時間につき	150円	1面

⇒ 見直し後

種別	区分	料金	摘要
テニスコート	1時間につき	150円	1面



甲斐市島上条公園

種別	区分	料金	摘要
テニスコート（全天候）	1時間につき	150円	1面
多目的コート（全天候）	1時間につき	150円	1面
	1時間につき	400円	1面、夜間照明使用の場合

⇒ 見直し後

種別	区分	料金	摘要
テニスコート（全天候）	1時間につき	150円	1面
多目的コート（全天候）	1時間につき	150円	1面
	1時間につき	200円	1面、夜間照明使用の場合

甲斐市双葉スポーツ公園

種別		区分	料金	摘要
夜間照明施設	総合運動場	野球用	1時間につき	2,000円
		ソフトボール（1面）	1時間につき	500円
		ソフトボール（2面）	1時間につき	1,000円
		ソフトボール（4面）	1時間につき	2,000円
		サッカー用	1時間につき	1,500円
		全点灯	1時間につき	2,500円
	テニスコート（全天候型）（1面）	1時間につき	400円	
	ゲートボールコート（1面）	1時間につき	100円	
総合運動場		1時間につき	200円	
テニスコート	クレーコート（1面）	1時間につき	50円	
	全天候型コート（1面）	1時間につき	150円	
ゲートボールコート（1面）	1時間につき	50円		

⇒ 見直し後

種別		区分	料金	摘要
夜間照明施設	総合運動場	野球用	1時間につき	2,100円
		ソフトボール（1面）	1時間につき	600円
		ソフトボール（2面）	1時間につき	1,200円
		ソフトボール（4面）	1時間につき	2,400円
		サッカー用	1時間につき	1,400円
		全点灯	1時間につき	3,000円
	テニスコート（全天候型）（1面）	1時間につき	400円	
	ゲートボールコート（1面）	1時間につき	100円	
総合運動場		1時間につき	200円	
テニスコート	クレーコート（1面）	1時間につき	60円	
	全天候型コート（1面）	1時間につき	150円	
ゲートボールコート（1面）	1時間につき	60円		

甲斐市双葉弓道場

種別	区分	料金	摘要
弓道場	1時間につき	100円	夜間とは、午後6時から午後10時までをいう。
	夜間1時間につき	200円	

⇒ 見直し後

種別	区分	料金	摘要
弓道場	1時間につき	100円	夜間とは、午後6時から午後10時までをいう。
	夜間1時間につき	200円	

## 2 学校体育施設使用料

種別	区分	料金	摘要
運動場（夜間照明施設）	1時間につき	1,500円	竜王小学校
			玉幡小学校
			竜王北小学校
			竜王南小学校
			竜王東小学校
		竜王中学校	
		1,300円	敷島北小学校
1,200円	敷島南小学校	ただし、半面利用の場合は、600円とする。	
1,100円	敷島中学校		
体育館（アリーナ）	1時間につき	600円	竜王小学校
			竜王北小学校
			竜王南小学校
			竜王西小学校
			竜王東小学校
			竜王中学校
			玉幡中学校
			竜王北中学校
			敷島小学校
			敷島北小学校
			敷島南小学校
			敷島中学校
			双葉東小学校
			双葉西小学校
双葉中学校			
武道場	1時間につき	300円	玉幡中学校武道場
			敷島中学校武道場
			双葉中学校武道場
			竜王中学校武道場
			竜王北中学校武道場

備考 入場料等を徴収して利用する場合のスポーツ施設の使用料の額は、所定の使用料の10倍に相当する額とする。

⇒ 見直し後

種別	区分	料金	摘要
運動場（夜間照明施設）	1時間につき	1,800円	竜王小学校
			玉幡小学校
			竜王北小学校
			竜王南小学校
			竜王東小学校
竜王中学校			
1,500円	敷島北小学校	ただし、半面利用の場合は、750円とする。	
1,400円	敷島南小学校	ただし、半面利用の場合は、700円とする。	
1,300円	敷島中学校		
体育館（アリーナ）	1時間につき	700円	竜王小学校
			竜王北小学校
			竜王南小学校
			竜王西小学校
			竜王東小学校
			竜王中学校
			玉幡中学校
			竜王北中学校
			敷島小学校
			敷島北小学校
			敷島南小学校
			敷島中学校
			双葉東小学校
			双葉西小学校
双葉中学校			
武道場	1時間につき	300円	玉幡中学校武道場
			敷島中学校武道場
			双葉中学校武道場
			竜王中学校武道場
			竜王北中学校武道場

備考 入場料等を徴収して利用する場合のスポーツ施設の使用料の額は、所定の使用料の10倍に相当する額とする。

○甲斐市B&G海洋センター条例

別表（第8条関係）

・B&G海洋センター利用料

利用者区分		単位	利用料金
小学生未満（市内）		1人1回	無料
小学生未満（市外）		1人1回	100円
小・中学生（市外者含む。）		1人1回	100円
一般	市内（高校生含む。）	1人1回	200円
	市外（高校生含む。）	1人1回	400円

増額
減額

⇒ 見直し後

利用者区分		単位	利用料金
小学生未満（市内）		1人1回	無料
小学生未満（市外）		1人1回	100円
小・中学生（市外者含む。）		1人1回	100円
一般	市内（高校生含む。）	1人1回	300円
	市外（高校生含む。）	1人1回	600円

○甲斐市釜無川スポーツ公園管理条例

別表（第7条関係）

・釜無川スポーツ公園利用料

区分	単位	料金	
		市内の者	市外の者
夜間照明施設	1面	3,750円	5,600円
グラウンド	1面1時間	200円	300円
テニスコート	1面1時間	50円	80円
ターゲット バードゴルフ 場	1時間	50円	80円

⇒ 見直し後

区分	単位	料金	
		市内の者	市外の者
夜間照明施設	1面	3,000円	4,500円
グラウンド	1面1時間	200円	300円
テニスコート	1面1時間	60円	90円
ターゲット バードゴルフ 場	1時間	60円	90円

【健康増進課、敷島支所市民地域課、双葉支所市民地域課】

○甲斐市保健福祉センター条例

別表（第11条関係）

1 甲斐市竜王保健福祉センター使用料

時間	施設名	多機能室、トレーニング室、栄養指導室	調理実習室
午前8時30分～正午		1,000円	1,500円
午後1時～午後5時		1,000円	1,500円
午後6時～午後10時		1,000円	1,500円
午前8時30分～午後10時		3,000円	4,500円

備考 冷暖房を利用するときは、上記の金額に30%を加算する。

2 甲斐市敷島保健福祉センター使用料

施設名等			健康増進歩行浴プール・健康増進軽運動室 大人（満20歳以上）
1人1回につき	市内	68歳未満	200円
		68歳以上	150円
	市外		400円
	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳持参者		50円
回数券			
(200円券11枚)			2,000円
(150円券11枚)			1,500円
(50円券11枚)			500円

3 甲斐市双葉保健福祉センター使用料

時間	施設名	集団指導室・和室・ミーティング室	栄養指導室
午前8時30分～正午		1,000円	1,500円
午後1時～午後5時		1,000円	1,500円
午後6時～午後10時		1,000円	1,500円
午前8時30分～午後10時		3,000円	4,500円

備考 冷暖房を利用するときは、上記の金額に30%を加算する。

増額
減額

⇒ 見直し後

時間	施設名	多機能室、トレーニング室、栄養指導室	調理実習室
午前8時30分から正午まで		1,300円	1,900円
午後1時から午後5時まで		1,500円	2,200円
午後6時から午後10時まで		1,500円	2,200円
午前8時30分から午後10時まで		4,300円	6,300円

備考

⇒ 見直し後

施設名等			健康増進歩行浴プール・健康増進軽運動室 大人（満20歳以上）
1人1回につき	市内	68歳未満	300円
		68歳以上	200円
	市外		600円
	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳持参者		70円
回数券			
(300円券11枚)			3,000円
(220円券11枚)			2,200円
(70円券11枚)			700円

⇒ 見直し後

時間	施設名	集団指導室・和室・ミーティング室	栄養指導室
午前8時30分から正午まで		1,300円	1,200円
午後1時から午後5時まで		1,500円	1,400円
午後6時から午後10時まで		1,500円	1,400円
午前8時30分から午後10時まで		4,300円	4,000円

備考

【子育て支援課】

○甲斐市立竜王東児童センターの使用に関する条例

別表（第4条関係）

・甲斐市立竜王東児童センターの使用料金

時間 室名	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで	備考
集会室	500	500	500	1,500	ただし、冷 暖房を使用 するときは 使用料の 30%を加算 する。
遊戯室	2,000	2,000	2,000	6,000	

⇒ 見直し後

時間 室名	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで	
集会室	500円	600円	600円	1,800円	
遊戯室	1,700円	2,200円	2,400円	7,200円	

【市民活動支援課】

○甲斐市やすらぎ聖苑条例

別表(第10条関係)

区分	利用料金		摘要
	市内	市外	
年齢12歳以上の者 (中学生以上)	20,000円	60,000円	1体につき
年齢12歳未満の者 (小学生以下)	16,000円	50,000円	1体につき
死産児	8,000円	25,000円	1胎につき
人体分離	8,000円	25,000円	1件につき
胞衣及び産褥物	8,000円	25,000円	1個につき
改葬	10,000円	40,000円	1体につき
待合室・霊安室	無料	無料	

増額
減額

⇒ 見直し後

区分	利用料金		摘要
	市内	市外	
年齢12歳以上の者 (中学生以上)	30,000円	90,000円	1体につき
年齢12歳未満の者 (小学生以下)	24,000円	75,000円	1体につき
死産児	12,000円	37,500円	1胎につき
人体分離	12,000円	37,500円	1件につき
胞衣及び産褥物	12,000円	37,500円	1個につき
改葬	15,000円	60,000円	1体につき
待合室・霊安室	無料	無料	

○甲斐市民温泉及び甲斐市双葉共同福祉施設については、担当課において施設の集約化を検討しており、リニューアル時に使用料の見直しを検討することとしているため、適用施設から除外する。

【敷島支所市民地域課】

○自然休養村管理センター条例

別表（第9条関係）

・甲斐市自然休養村管理センター使用料金

種別	時間	午前8時30分 ～正午 午後1時 ～5時	午前8時30分 ～午後5時	午後5時 ～10時	備考
一階研修室		500円	1,000円	500円	
二階研修室		500円	1,000円	500円	
(和室)					
休憩室		500円	1,000円	500円	
直売所					売上げの 5%

増額
減額

⇒ 見直し後

種別	時間	午前8時30分 から正午まで 午後1時から 5時まで	午前8時30分 から午後5時 まで	午後5時 から10時 まで	備考
一階研修室		700円	1,400円	700円	
二階研修室		700円	1,400円	700円	
(和室)					
休憩室		700円	1,400円	700円	
直売所					売上げの 5%

○甲斐市勤労者会館条例

別表（第9条関係）

・甲斐市勤労者会館使用料金

時間	9時～12時	13時～17時	17時～22時	9時～22時
使用料	500円	500円	500円	1,500円

⇒ 見直し後

時間	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時 まで
使用料	700円	700円	700円	2,200円

【農林振興課】

○甲斐市コミュニティーホール双葉条例

別表（第10条関係）

・甲斐市コミュニティーホール双葉利用料

時間 利用料金	8時30分 ～12時	13時 ～17時	17時 ～22時	8時30分 ～22時	備考
利用料金	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円	冷暖房を利用するときは、30%を加算する。

増額
減額

⇒ 見直し後

時間 利用料金	午前8時30分 から正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	午前8時30分 から午後10時 まで	
利用料金	1,100円	1,300円	1,500円	4,400円	

○甲斐市クラインガルテン条例

別表第2（第11条関係）

クラブハウス利用料金

時間 室名	9～12時	13～17時	9～17時	備考
研修室	500円	500円	1,000円	ただし、冷暖房を利用するときは利用料金の30%を加算する。
調理室	1,000円	1,000円	2,000円	

⇒ 見直し後

時間 室名	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで	
研修室	700円	700円	1,500円	
調理室	1,500円	1,500円	3,000円	



【商工観光課】

○甲斐市勤労青少年ホーム条例

別表（第9条関係）

・甲斐市勤労青少年ホーム利用料金

室名	時間	9～12時	13～17時	17～22時	9～22時	備考
音楽室		500	500	500	1,500	ただし、冷暖房を利用するときは、使用料の30%を加算する。
研修室		500	500	500	1,500	
集会場		500	500	500	1,500	
講義室		500	500	500	1,500	
談話室		500	500	500	1,500	
料理実習室		1,000	1,000	1,000	3,000	
軽運動場		2,000	2,000	2,000	6,000	

○甲斐市働く婦人の家条例

別表（第10条関係）

・働く婦人の家使用料

室名	時間	9～12時	13～17時	17～22時	9～22時	備考
研修室						ただし、冷暖房を利用するときは使用料の30%を加算する。
講習室		500	500	500	1,500	
会議室						
料理実習室		1,000	1,000	1,000	3,000	
軽運動場		2,000	2,000	2,000	6,000	

増額
減額

⇒ 見直し後

室名	時間	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで	備考
音楽室		400円	500円	600円	1,600円	
研修室		300円	400円	500円	1,300円	
集会場		500円	500円	700円	1,900円	
講義室		400円	500円	500円	1,500円	
談話室		200円	300円	400円	900円	
料理実習室		400円	500円	600円	1,500円	
軽運動場		1,600円	2,100円	2,600円	6,900円	

⇒ 見直し後

室名	時間	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで	備考
研修室		500円	600円	700円	2,100円	
講習室		500円	600円	700円	1,900円	
会議室		700円	700円	700円	2,200円	
料理実習室		600円	800円	1,000円	2,500円	
軽運動場		2,100円	2,800円	3,000円	9,000円	

## ○甲斐市玉幡公園総合屋内プール条例

別表（第9条関係）

### 1 屋内プール施設利用料金

種別	区分	大人	小中学生
利用券（1回）	市内	500円	200円
	市外	800円	300円
回数券（11回）	市内	5,000円	2,000円
	市外	8,000円	3,000円
年間利用券（1年間）	個人市内	25,000円	10,000円
	個人市外	40,000円	15,000円
	法人		80,000円
大口利用券	50回		22,000円
	100回		42,000円
	120回		49,200円
	140回		56,000円
	160回		62,400円
	180回		68,400円
	200回		74,000円
	200回超	20枚単位で1回当たり350円	

備考

- 1 未就学児は無料とする。ただし、保護者の同伴を必要とする。
- 2 トレーニングルームの利用料金は、プール利用料金に含まれる。
- 3 この表中「法人」とは、個人事業主も含み無記名2人まで利用可能とする。
- 4 「大口利用券」を法人・団体が利用する場合は、100回以上とする。

### 2 屋内プール団体利用料金

区分	金額
大人（市内）	1人1回につき 450円
大人（市外）	1人1回につき 720円
小中学生（市内）	1人1回につき 180円
小中学生（市外）	1人1回につき 270円

備考

- 1 団体利用料金は、20人以上で利用する場合に適用する。

増額
減額

⇒ 見直し後

種別	区分	大人	小中学生
利用券（1回）	市内	700円	200円
	市外	1,100円	400円
回数券（11回）	市内	7,000円	2,000円
	市外	11,000円	4,000円
年間利用券（1年間）	個人市内	35,000円	10,000円
	個人市外	55,000円	20,000円
	法人		113,400円
大口利用券	50回		32,000円
	100回		62,000円
	120回		73,200円
	140回		84,000円
	160回		93,600円
	180回		102,600円
	200回		111,000円
	200回超	20枚単位で1回当たり520円	

備考

- 1 未就学児は無料とする。ただし、保護者の同伴を必要とする。
- 2 トレーニングルームの利用料金は、プール利用料金に含まれる。
- 3 この表中「法人」とは、個人事業主も含み無記名2人まで利用可能とする。
- 4 「大口利用券」を法人・団体が利用する場合は、100回以上とする。

⇒ 見直し後

区分	金額
大人（市内）	1人1回につき <u>630円</u>
大人（市外）	1人1回につき <u>990円</u>
小中学生（市内）	1人1回につき 180円
小中学生（市外）	1人1回につき <u>360円</u>

備考

- 1 団体利用料金は、20人以上で利用する場合に適用する。

○竜王中部公園セミナーハウス条例

別表（第8条関係）

・竜王中部公園セミナーハウス利用料

時間区分 室名	午前8時30分から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前8時30分から 午後10時まで
講堂	2,000円	2,000円	2,000円	6,000円
研修室1	500円	500円	500円	1,500円
研修室2	500円	500円	500円	1,500円
研修室3	500円	500円	500円	1,500円
研修室4	500円	500円	500円	1,500円
和室	500円	500円	500円	1,500円
料理教室	1,500円	1,500円	1,500円	4,500円

備考

- 1 冷暖房利用の場合は、施設使用料の額に100分の30を乗じた額を加算する。
- 2 利用時間は、準備、片付け、清掃等の所要時間を含むものとする。
- 3 利用者が入場料その他これに類する料金を徴し、又は営利を目的とする場合の使用料は、施設使用料の額に100分の200を乗じた額とする。

増額
減額

⇒ 見直し後

時間 室名	午前8時30分から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前8時30分から 午後10時まで
講堂	2,400円	2,400円	2,400円	7,200円
研修室1	600円	600円	600円	1,800円
研修室2	600円	600円	600円	1,800円
研修室3	600円	600円	600円	1,800円
研修室4	600円	600円	600円	1,800円
和室	600円	600円	600円	1,800円
料理教室	1,700円	1,800円	1,800円	5,400円
陶芸教室	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円

備考

- 1 利用時間は、準備、片付け、清掃等の所要時間を含むものとする。
- 2 利用者が入場料その他これに類する料金を徴し、又は営利を目的とする場合の使用料は、施設使用料の額に100分の200を乗じた額とする。